



春季全国火災予防運動 3月1日～7日
火のしまつ 君がしなくて 誰かする
 (平成20年度全国統一防火標語)

問合先

予防課 (☎51・3115)、
 中消防署 (☎52・0119)、
 南消防署 (☎46・0119)

昨年市内では143件の火災が発生し、そのうち67件が住宅を含む建物火災でした。出火原因をみると、放火(疑いを含む)、たき火、こんろが一昨年同様に上位を占めています。出火件数は過去20年間で最も少なく、火災による死者が発生しなかったのは20年ぶりのことでした。昨年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器が効果を上げていますが、さらに火災を減らすため、防火の習慣を身に付けることや、防火の対策、放火されにくい環境づくりなどを心がけましょう。

防火の習慣を身に付けよう

- こんろ** 使用中に離れる時は必ず火を消す
- たばこ** 灰皿には水を入れ、寝たばこは絶対にしない
- ストーブ** 燃えやすいものを近くに置かない

防火の対策を行おう

火災による被害を最小限に食い止めるために、次の機器などを積極的に活用しましょう。

住宅用火災警報器 火災の発生をキャッチして、いち早く知らせます。昨年6月から、すべての住宅に設置が義務付けられました

住宅用消火器 初期消火に効果を発揮します。一般住宅に設置する義務はありません

防災品(カーテン、じゅうたん、ふとんなど) 燃えにくい特長をもっています

安全器具 安全装置がついている暖房器具と調理器具で、火災を未然に防ぐことができます

※市の職員、消防署員が販売点検を行うことはありません。悪質な訪問販売・点検に注意してください。

放火されない環境づくり

- 建物周囲には、燃えやすい物を置かない
- ごみは決められた日の朝に決められた場所に出す
- 物置、車庫には、きちんと施錠する

主な事業

■**老朽化した消火器を回収します**
 持参するときは、絶対に安全栓を抜いたり、レバーを握ったりしないでください。

とき 3月1日(日)～31日(火)

ところ 市役所予防課(西館5階、各消防署所 **対象** 持ち運び可能な粉末消火器(10型以下のもの。大型は不可) **処理費用** 1本700円

■**その他**

- 市内一斉にサイレン吹鳴(期間中毎日午後8時)
- 火災予防用横断幕・懸垂幕の設置
- 高齢者世帯等防火診断



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合先(申込期間)
消費生活相談 (消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日は除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日は除く) 午前9時～午後4時	愛知県中央県民生活プラザ(愛知県自治センター1階)	愛知県中央県民生活プラザ ☎052・962・0999 ※電話相談も可
電話警察安全相談 (生活の安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日は除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナー プッシュホン☎#9110 ダイヤル回線☎052・953・9110

相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容（対象など）	とき／定員（申込順）／担当※敬称略	ところ	問合先（申込期間）
シニア元気講座 （市内在住の60歳以上の方を対象とした、健康に関する講座と相談）	[これからも元気に過ごすためには？、健康相談] ①3月2日(月)②3月16日(月) 午前10時～正午／看護師ほか	①牟呂老人福祉センター （牟呂町字郷社） ②大岩老人福祉センター （大岩町字東郷内）	高齢福祉課 ☎51・2337
精神保健福祉相談 （心の病で悩んでいる方と家族）	3月4日(水)午後1時30分～3時30分／ 4人／精神科医	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。3月2日まで）
家族相談 （統合失調症など心の病を持つ方の家族）	3月11日(水)午後1時30分～3時30分／ 2人／同じ境遇にある家族相談員	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。3月9日まで）
歯科健康相談	3月12日(木)午後1時30分～3時30分／ 8人／歯科医師	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。3月10日まで）
心の相談(女性)	3月11日(水)午後1時30分～3時40分／ 2人／心理カウンセラー	女性会館 （神野ふ頭町ライフポートとよはし内）	女性会館☎33・2822 （予約制。2月25日午前9時から）
女性のための悩みごと 電話相談	月～土曜日（祝・休日は除く）午前9時～午後3時	—	女性会館相談室 ☎33・3098
女性相談 （女性特有の病気や体に関する悩みについて）	火・金曜日（祝・休日は除く）午後1時～5時／女性看護師	市民病院女性相談室 （青竹町字八間西）	市民病院女性相談室 ☎33・6232（予約制。月・水・木曜日午前8時30分～11時30分）
農家（農事）相談	3月2日(月)・16日(月) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 （西館3階）	農業委員会 ☎51・2956
若年相談 （原則35歳未満の方を対象とした、キャリアアップの情報提供や相談、対人関係などのカウンセリング）	3月3日(火)・10日(火)・17日(火)・18日(水) 午後6時～9時(1人50分程度)／ 産業カウンセラー・キャリアコンサルタント	勤労青少年ホーム （神野ふ頭町ライフポートとよはし内）	勤労青少年ホーム ☎33・0555（予約制）
住宅・建築相談 （建築全般、住居の不具合・増改築・耐震・測量・登記相談など）	3月4日(水)・11日(水)午後1時30分～4時／各3組／一級建築士相談 3月18日(水)午後1時30分～4時／一級建築士相談3組、土地家屋調査士相談3組	市役所東102会議室 （東館10階）	住宅課 ☎51・2602 （予約制。前日の午後3時まで）
弁護士による法律相談	水曜日（祝・休日は除く）午後1時～4時／各6組	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課☎51・2304 （予約制。希望日の2週間前の午前8時30分から※土曜日、祝日の場合はその前日から） ※土曜日の相談は直接、安全生活課窓口で申し込み（所得制限あり）
	3月7日(土)・11日(水)・18日(水)・21日(土)・25日(水)午後1時～4時／各6組	カリオンビル （松葉町二丁目）	
	水曜日（祝・休日は除く）午後1時～4時	愛知県東三河県民生活プラザ（愛知県東三河総合庁舎1階）	
多重債務者相談 （債務整理の相談など）	月～金曜日（祝・休日は除く）午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日（祝・休日は除く）午前9時～午後5時15分	愛知県東三河県民生活プラザ（愛知県東三河総合庁舎1階）	
	弁護士相談第2・4木曜日（祝・休日は除く）午後1時～4時（予約可）		
市民相談 （生活上の悩み事など）	月～金曜日（祝・休日は除く）午前9時～午後5時（受け付けは午後4時30分まで）	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課 ☎51・2300 ※電話相談も可